



山北町第5次総合計画

# 基本構想

平成26年度～平成35年度  
(2014～2023)

## 前期基本計画 (分野別計画)

平成26年度～平成30年度  
(2014～2018)

山北町

# ごあいさつ



山北町長

湯川 裕司

「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち」をめざして

平成26年度を初年度として、10年間を計画期間とした「山北町第5次総合計画」がスタートいたします。

計画の策定にあたっては、平成24年度の町民アンケートを始め、各地域での座談会や総合計画審議会の開催、パブリックコメントなど、町民の方々から幅広い意見をお聞きするよう努めました。

この計画は、山北町自治基本条例に基づいて策定する「町民一人ひとりが互いに協力して日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる協働のまちづくり」を進めるための基本的な考え方を明らかにし、まちづくりを始めとした行政運営の指針として、山北町の特色を前面に出した計画です。

町の将来の姿を「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまとた」と定め、これの実現に向けて「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」と「若者定住・子育て支援プロジェクト」の2つの重点プロジェクトを優先的に進めることにより少子高齢化に歯止めをかけ、「元気という言葉が似合うまち」、「安全で安心な住みやすいまち」をめざします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました町民の皆さまをはじめ、熱心にご審議を賜りました総合計画審議会委員、町議会議員の皆さまならびに関係各位のご協力に対し、厚くお礼申し上げます。今後とも計画実現に向けて、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

# 目 次

## 第1編 総論

1

### 第1章 総合計画の策定

1 計画策定の目的と位置づけ	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の構成	4

### 第2章 町を取り巻く状況

1 人口減少と少子高齢化社会への対応	5
2 地方分権社会への対応	5
3 地震等の災害への対応	5
4 急速な情報化社会への対応	6
5 協働のまちづくりの推進	6

### 第3章 町のすがたと町民意識

1 町のあゆみ	7
2 町の特色	8
3 町民アンケート結果の概要	9

### 第4章 まちづくりの課題

1 町民参加のまちづくりの推進	14
2 現実的な人口フレームの設定とまちづくり	14
3 定住対策と地域活性化	14
4 学習環境の整備とまちづくりの担い手の育成	14
5 健康づくりと福祉の充実	14
6 防災・減災と安全安心施策の推進	15
7 森林と清流を生かした水源地域にふさわしい環境整備	15
8 自然環境・歴史文化を生かした交流人口の増加	15
9 交通利便性の向上	15
10 産業の振興	15

### 第5章 計画の全体像

16

## 第2編 基本構想

19

<b>第1章 基本理念～まちづくりのキーワード～</b>	20
1 自立	20
2 協働	20
3 活力	20
<b>第2章 将来像</b>	21
<b>第3章 将来フレームと土地利用</b>	22
1 将来フレーム	22
2 土地利用構想	23
<b>第4章 重点プロジェクト</b>	25
1 町民力・地域力を発揮するプロジェクト	25
2 若者定住・子育て支援プロジェクト	27
<b>第5章 分野別構想</b>	29
1 自立したまちづくり（自立・協働）	29
2 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）	30
3 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）	31
4 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）	32
5 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）	33

## 第3編 基本計画（分野別計画）

35

<b>体系図</b>	36
<b>第1章 自立したまちづくり（自立・協働）</b>	39
<b>第1節 協働のまちづくりの推進</b>	40
第1項 コミュニティ活動の活性化	40
第2項 情報化と情報公開の推進	42
<b>第2節 交流と広域によるまちづくりの推進</b>	44
第1項 交流によるまちの活性化	44
第2項 広域行政の推進	46
<b>第3節 地方分権に対応した健全な行財政運営の推進</b>	48
第1項 効率的な行政運営と健全な財政運営の推進	48
<b>第4節 魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進</b>	52
第1項 定住総合対策の推進	52
<b>第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）</b>	55
<b>第1節 次代を担う子どもの教育・青少年の育成</b>	56
第1項 幼児教育の充実	56
第2項 小学校・中学校教育の充実	58
第3項 地域教育力の活用	61
第4項 次代を担う青少年の健全育成	63
<b>第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進</b>	65
第1項 生涯学習の充実	65
第2項 生涯スポーツの充実	67
第3項 文化活動の推進	69
<b>第3節 人権尊重のまちづくりの推進</b>	71
第1項 男女共同参画社会の推進	71
第2項 人権尊重のまちづくりの推進	73
<b>第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）</b>	75
<b>第1節 健康づくりの推進</b>	76
第1項 健康づくり事業の充実	76
第2項 保健サービスの充実	78
<b>第2節 地域医療体制の充実</b>	80
第1項 医療体制の充実	80
第2項 社会保障の充実	82
<b>第3節 地域福祉の推進</b>	84
第1項 地域福祉の推進	84
第2項 低所得者福祉の充実	86
<b>第4節 児童福祉の推進</b>	87
第1項 子育て支援・児童福祉の充実	87
<b>第5節 高齢者福祉の推進</b>	91
第1項 高齢者福祉の充実	91
第2項 介護保険の充実	94
<b>第6節 障がい者福祉の推進</b>	96
第1項 障がい者福祉の充実	96

## **第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）** ..... 99

第1節 災害に強い安全安心のまちづくりの推進	100
第1項 交通安全対策の充実	100
第2項 防災対策の強化	102
第3項 消防・救急体制の充実	105
第4項 地域安全対策の充実	107
第5項 安心できる消費生活の確立	109
第2節 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進	110
第1項 人と自然が共に生きるまちづくり	110
第2項 豊かな自然環境の保全	113
第3項 廃棄物の適正処理	115
第4項 環境衛生の向上	117
第5項 快適な環境の創造	119
第3節 快適な居住環境の整備	120
第1項 良好的な住宅環境の構築	120
第2項 上水道の整備	122
第3項 生活排水処理施設の整備	124
第4項 公園・緑地の整備	126
第4節 土地の有効活用	127
第1項 活用と保全の調和した土地の有効利用	127
第5節 利便性の高い交通基盤の整備	131
第1項 公共交通機関の充実	131
第2項 幹線道路の整備	133
第3項 生活道路の整備	135
第4項 道路環境の整備	137

## **第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）** ..... 139

第1節 活力と魅力ある農林業の振興	140
第1項 農業の振興	140
第2項 林業の振興	143
第3項 畜産業の振興	145
第4項 水産業の振興	147
第2節 自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興	148
第1項 観光の振興	148
第2項 観光ネットワーク化の推進	150
第3項 観光推進体制の整備	152
第3節 地域の活力を創る商業の振興	154
第1項 商業の振興	154
第4節 優れた資源を生かした鉱工業の振興	156
第1項 工業の振興	156
第2項 鉱業の振興	158
第5節 働きやすい環境づくり	159
第1項 働きやすい環境づくり	159

## **資料編**

1 策定の経緯	162
2 訒問・答申	164
3 委員名簿	166
4 自治基本条例	168